

募集期間	令和6年12月27日（金）～令和7年2月3日（月） ※一次選考の結果は、申込受付期間終了後、3週間以内にお知らせする予定です。																																				
募集対象	高等教育機関（大学、短大、専門学校、大学院）に在籍している学生及び次年度、高等教育機関（大学、短大、専門学校、大学院）に進学しようとする学生のうち、次のいずれかに該当する者 （１）児童養護施設または母子生活支援施設等に在籍する（していた）者 （２）（独）日本学生支援機構の給付奨学金（第Ⅰ区分）を受給している（採用候補者含む）の者 ※その他、自立援助ホーム等社会的養護施設等に在籍する（していた）方も個別にご相談ください。																																				
募集人数	最大20名程度																																				
業務内容	国立青少年教育施設が実施する次の業務を行う。 ・青少年を対象とした体験活動の事業に関する業務 ・児童養護施設等の子供を対象とした「生活・自立支援キャンプ」に関する業務 ・施設の整備や運営に関する業務 ・その他、施設の所長が必要と認める業務 など																																				
業務場所	・原則、居住地又は在学する高等教育機関の最寄りの国立青少年教育施設とし、各教育施設と相談のうえ決定します。 ・国立青少年教育施設の場所や通勤時間を確認の上、お申し込みください。																																				
業務時間・報酬	・800時間→年間 120万円 ・600時間→年間 90万円 ・400時間→年間 60万円 ※業務に係る交通費は別途支給します。 ※業務日や業務時間は業務を行う国立青少年教育施設と相談のうえ決定します。																																				
委嘱期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※高等教育機関の卒業まで1年毎に更新。（別途更新願の提出が必要） ※業務実績や業務態度等により期間中でも解嘱させていただく場合があります。																																				
申込書類	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>選考申込書 (様式第1-1)</th> <th>選考申込書 (様式第1-2)</th> <th>在籍 証明書</th> <th>奨学金給付証明書</th> <th>在学 証明書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">申込書類</td> <td rowspan="2">児童養護施設 または母子生活 支援施設等 に在籍する (していた) 者</td> <td>高等教育機 関に在籍中</td> <td>○</td> <td></td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※2</td> </tr> <tr> <td>高等教育機 関に次年度 進学予定</td> <td></td> <td>○</td> <td>○ ※1</td> <td>○ ※3</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本学生支援 機構の給付奨 学金（第Ⅰ区 分）を受給し ている（予約 採用）の者</td> <td>高等教育機 関に在籍中</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○ ※2</td> </tr> <tr> <td>高等教育機 関に次年度 進学予定</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○ ※4</td> <td>○ ※3</td> </tr> </tbody> </table>								選考申込書 (様式第1-1)	選考申込書 (様式第1-2)	在籍 証明書	奨学金給付証明書	在学 証明書	申込書類	児童養護施設 または母子生活 支援施設等 に在籍する (していた) 者	高等教育機 関に在籍中	○		○ ※1	○ ※2	高等教育機 関に次年度 進学予定		○	○ ※1	○ ※3	日本学生支援 機構の給付奨 学金（第Ⅰ区 分）を受給し ている（予約 採用）の者	高等教育機 関に在籍中	○			○ ※2	高等教育機 関に次年度 進学予定		○		○ ※4	○ ※3
		選考申込書 (様式第1-1)	選考申込書 (様式第1-2)	在籍 証明書	奨学金給付証明書	在学 証明書																															
申込書類	児童養護施設 または母子生活 支援施設等 に在籍する (していた) 者	高等教育機 関に在籍中	○		○ ※1	○ ※2																															
		高等教育機 関に次年度 進学予定		○	○ ※1	○ ※3																															
	日本学生支援 機構の給付奨 学金（第Ⅰ区 分）を受給し ている（予約 採用）の者	高等教育機 関に在籍中	○			○ ※2																															
		高等教育機 関に次年度 進学予定		○		○ ※4	○ ※3																														
書類提出先	※1…現在に在籍している、又は過去に在籍していた児童養護施設及び母子生活支援施設等の発行する在籍証明書 ※2…在籍している高等教育機関(大学、短期大学、専門学校、大学院)の発行する在学証明書 ※3…在籍している又は過去に在学していた高等学校等の発行する在学証明書(卒業証明書も可) ※4…給付奨学金の採用候補者は奨学生採用候補者証明書 																																				
書類提出先 (郵送・メール)	(郵 送) 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 国立青少年教育振興機構 総務部総務課「学生サポーター」担当 (メー ル) E-mail: gakuseisupport@niye.go.jp ※迷惑メール防止のため、@を変え、送信してください。 応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人情報（以下「個人情報」）は今回の選考のみに使用する目的で収集するもので本機構の責任の下、厳重に管理します。																																				



令和7年度 学生サポーター募集

国立青少年教育振興機構では、経済的に困難な状況下で大学や専門学校において、勉学に励む学生を支援する「学生サポーター制度」を行っています。

子どもの体験活動をサポートできる

社会経験が積める

業務の報酬として毎月一定額支給

募集期間：

令和6年12月27日（金）

～令和7年2月3日（月）

対象：児童養護施設や母子生活支援施設等に在籍する（していた）学生
（独）日本学生支援機構の給付奨学金（第Ⅰ区分）を受給している
（採用候補者含む）学生

定員：最大20名程度

<問合せ先>

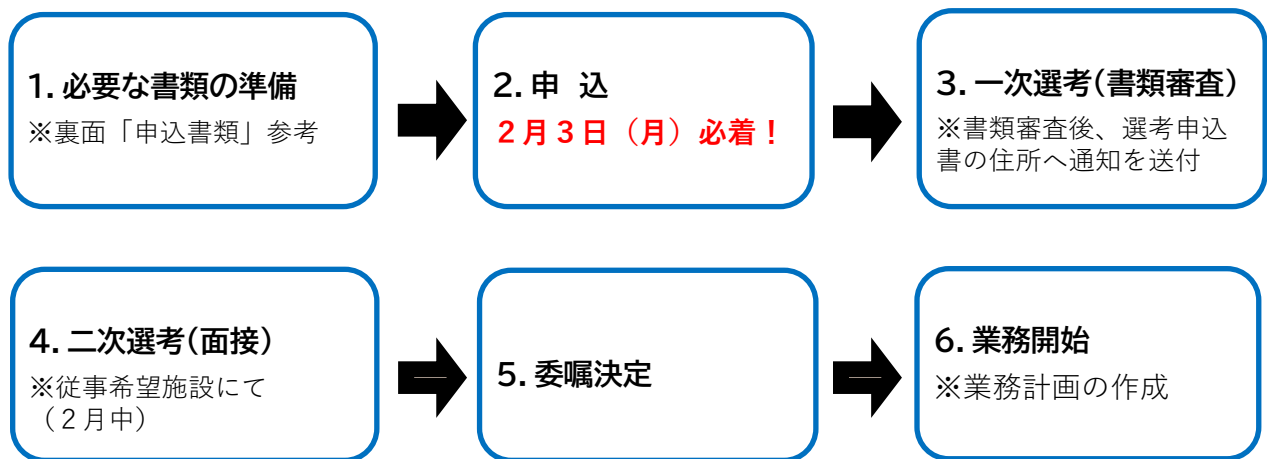
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
国立青少年教育振興機構 総務部総務課「学生サポーター」担当
TEL：03-6407-7731（平日9時～17時45分）

E-mail: gakuseisupport@niye.go.jp

※迷惑メール防止のため、■を@に変え、送信してください。

その他、各施設へのお問い合わせは、国立青少年教育振興機構HPよりご確認ください。

【申込みの流れ】



【よくある質問】

Q.国立施設ではなく、県立施設でも従事が可能ですか？

・県立施設での従事はできません。応募条件に記載している28か所の国立施設のみ従事可能です。

Q.800時間より短い時間での従事が可能ですか？

・可能です。600時間又は400時間で設定できます。

Q.テスト期間等で毎月の業務時間にバラつきが出ても定額支給されますか？

・毎月の時間数にバラつきがあっても報酬額は変わりません。毎月定額で報酬を支払います。

Q.児童養護施設や母子生活支援施設以外も対象になりますか？

・自立支援ホームなどの社会的養護施設や婦人保護施設などに在籍する（していた）方も個別にご相談ください。

Q.（独）日本学生支援機構の給付奨学金は選考時に第Ⅰ区分であれば申込できますか？

・選考申込の時点で第Ⅰ区分に該当する方が対象となりますが、学生サポーター委嘱後も給付奨学金の適格認定の結果を確認させていただきます。

【その他、関連情報】

◇【公益財団法人 資生堂子ども財団】のご案内

社会的養護下で暮らす子どもたちへの支援や子どもを育む職員への支援等を行っています。詳細については、公益財団法人資生堂子ども財団のHPをご覧ください。

資生堂子ども財団



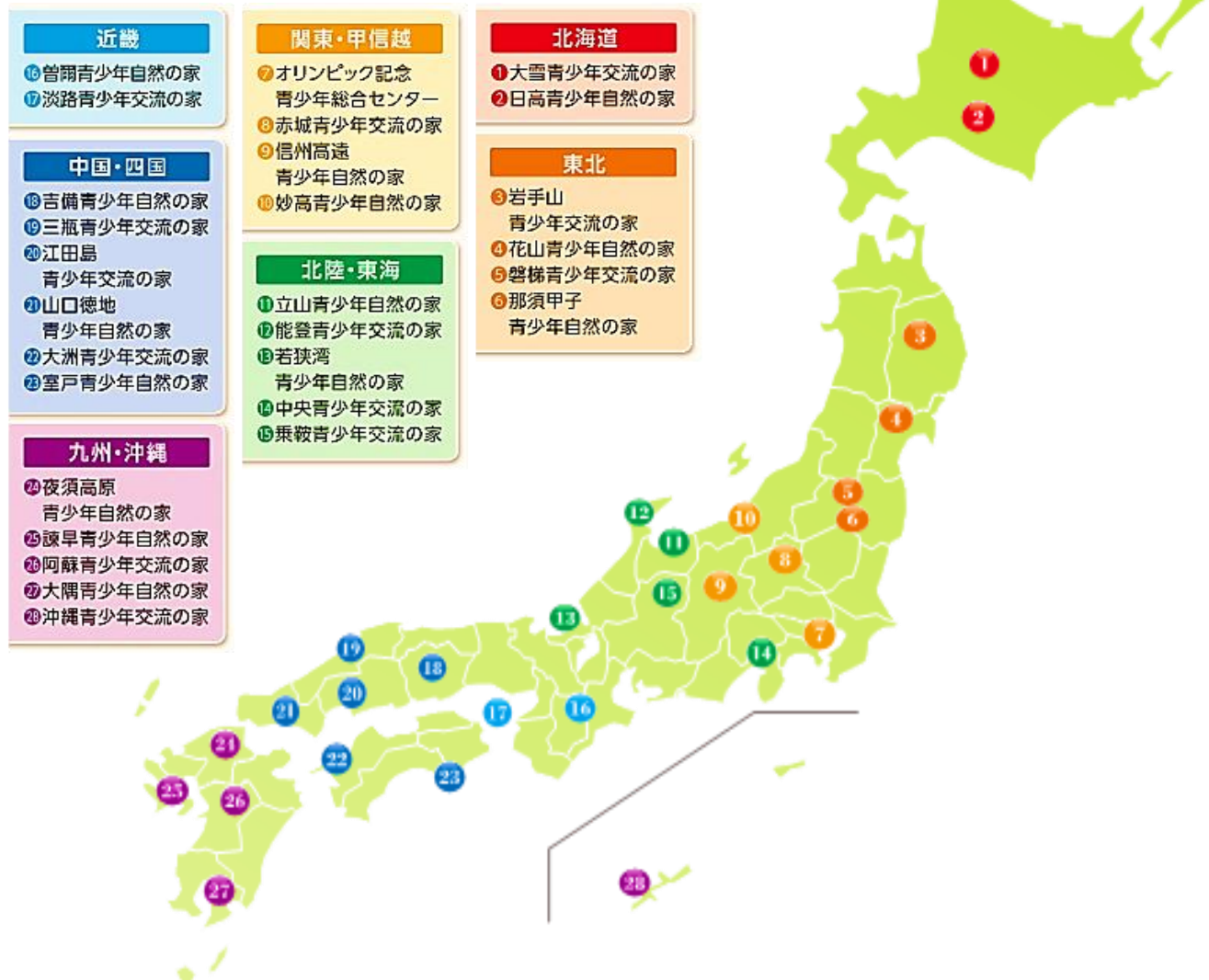
◇【コンパスナビ】のご案内

社会的養護下にあった青少年たちの就労支援や住居支援及び運転免許取得支援を行っています。詳細については、一般社団法人コンパスナビのHPをご覧ください。

コンパスナビ



【国立青少年教育施設（業務場所）】



【先輩の声】



<教育事業の補助の様子>

学生サポーターは、どうやって学業と業務を両立するの？⇒



私がすすめる学生サポーターの魅力は2つあります。

- ①柔軟性の高い勤務時間の調整
- ②青少年施設の事業にスタッフとして参加できる

大学1年生の時、大学入学と同時に一人暮らしが始まり、慣れない環境の中忙しい日々が続いていました。そんな中でも、勤務の計画が立てやすい学生サポーター制度のおかげで安定した収入を得ることができました。

また、主催事業を通して子どもたちの成長に触れることができます。自分自身も子どもたちと学びや経験をともにし、新たな視点を得て成長することができました。